



前田 治 議員



録画映像

**質問1** 茂辺地川頭首工のフェンス破損箇所の改修予定は

**市長** 占用許可を受けている農協から早期補修の回答を得ている

**問** 湯の沢水辺公園キャンプ場には、毎年、多くの家族連れやグループが訪れ、キャンプを楽しんでいます。

利用者からの声も寄せられていますので、以下の点についてお伺いします。

(1) キャンプ場への出入口2カ所のうち、1カ所の橋が壊れ、数年前から通行止めとなっているが改修の予定はあるのか。

(2) 長年、茂辺地川頭首工への立ち入りを禁ずるフェンスが破損した状況になっているが改修の予定はあるのか。

**答(市長)** (1)平成24年度に木橋が壊れた段階で、施設の管理面などから出入口を1カ所とした方が利用者の安全が図られるものと判断し、橋の架け替えではなく、転落防止柵による通行止めとしています。(2) 占用許可を受けている新函館農業協同組合に対し、破損箇所の改修について依頼をしたところ、なるべく早い時期にフェンスの補修を行い、さらに立入禁止を促す看板を設置することで、事故防止に努めたいとの回答をいただいています。



多くの家族連れやグループが訪れる湯の沢水辺公園キャンプ場

**質問2** 公衆無線LAN環境整備の今後の整備計画は

**市長** 本年度で主な施設への整備を完了する予定

**問** 総務省は防災の観点から、公共施設等への公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の環境整備を進める地方公共団体等への支援事業を実施しています。

住民施設等の利用者からも整備の要望が寄せられています。

以下の点についてお伺いします。

(1) 公衆無線LANの環境整備の実施状況について。

(2) 今後の整備計画について。

**答(市長)** (1)令和3年度までに住民施設等41施設への整備を実施しています。

(2) 茂辺地市の渡農村センター、きじひき高原キャンプ場などの6施設への整備を本年度に実施し、主な住民施設や文化施設などへの現段階での整備が完了する予定です。

**質問3** リース料の割合について今回の答弁資料と違うのはなぜか

**総務部長** リース料率を把握していたわけではなく想定の下での答弁

**問** 施設照明器具のリース契約について、前回の定例会での高村議員、新関議員の質問に対する市の答弁内容に理解できない部分がありました。

以下の点についてお伺いします。

(1) これまでにスポーツセンターなど、5施設でリース契約を実施しているが、契約は同じ業者と行っているのか。

また、1社のみによる随意契約となっているが、その額が適正な価格と判断した根拠についてお知らせください。

(2) 市は、複数のリース業者に対し、照明器具工事を市内業者に行わせることを条件にリース契約をしてもらえるか照会したが、すべて断られたと答弁しています。

一方、高村議員自ら何社かに問い合わせたところ、すべての業者が市内業者をせるとの回答を得たとのことでした。改めて詳細についてお知らせください。

**答(市長)** (1) 5施設のリース契約については、すべて、同一の事業者との随意契約となっています。

また、この事業者の提案では、年間のリース額と、LED化による電気料金を含む維持管理経費の削減効果額を比較した場合、複数の施設で削減効果額がリース額を上回るものであったことから、公共施設等のLED化に関する本市の導方針などに照らし合わせ、その額が適正な価格であるものと判断したところです。

(2) 過去の情報などから、大手のリース事業者であった場合には、この事業者が直接施工することも想定されたため、市内の電気工事業者が参加可能な枠組みにより実施したものであり、より本市の意向が達成されるであろうと考えられる本事業の契約事業者と、随意契約したものです。

**問** 前回の議会では、各施設のリース業者に対するリース料の割合は10%だと説明して、今回の答弁資料では、25%などとなっているが、なぜこうなるのか。

**答(総務部長)** 10%の話をしたと思いますが、そのときリースの料率を把握していたわけではなく、おおよそこのぐらいだろうという想定の下で話したところです。

以前の答弁と今回の資料が食い違っている部分はおわび申し上げます。

